

回 覧

令和 8 年 10 月 10 日

肥田町民のみなさんへ

肥田町自治会
自治会長 松村庄之丞

肥田町公民館
防火管理者 成宮克美

消 防 訓 練 実 施 の お 知 ら せ

秋涼の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
今年も下記の内容で実施します。当日は町の文化祭でもあり町民皆様さん
のご来館とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

『防火管理』とは

火災の発生を未然に防止し、万一火災が発生した場合でもその被害を最小限
に留めるため、必要な万全の対策を樹立・実践すること。

*訓練は定期的に実施する事を定めています。
・・・消防法施行令第3条の2・・・

記

1.実施時期

- ・ 日 時：10月25日（日曜日）午前10時00分～11時00分
- ・ 場 所：肥田町公民館前
-----小雨決行-----

2.訓練内容

- ・ 消火器の取り扱い
- ・ 消火器による消火活動

当日は彦根市消防本部南分署よりご指導を受けます。

“公民館は肥田町の大切な財産です”

- * 公民館使用後は火の元、電気機器のスイッチ OFF、戸締まり等の
確実なチェックを！！ ご協力をよろしくお願いします！！
- * 各ご家庭に於かれましても『火の用心』の励行をお願いします。